

IOSCO は、IFRS 財団による国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）設立等の取組みが、正しい方向に進んでいる旨を表明

本日開催された COP26 において、証券監督者国際機構（IOSCO）議長であり香港証券取引委員会（SFC）長官である Ashley Alder は、IFRS 財団が 2022 年に最終化される気候変動開示基準を策定するためのプロトタイプ（基準の原型）を公表したことを歓迎し、IFRS 財団が 2022 年の気候変動開示基準の策定に向けて順調に進展している旨を代表団に伝えた。

Ashley Alder は次のように述べた。

「我々は、IFRS 財団に対して以下の 5 つの重要な事項を求めてきた。

- ISSB の迅速な設立
- 気候変動開示基準が採用すべき一般的なアプローチを早期に市場に公開すること
- ステークホルダーとの密接で確かな連携
- 各法域におけるその他のサステナビリティ報告要件との相互運用性
- 意味のある情報開示という観点から、市場が何を必要としているかを強く理解していることの証拠

今回公表された ISSB 気候変動開示基準のプロトタイプや、公表が間近に迫る ISSB のリーダーシップにおける IOSCO との緊密な対話の結果、IFRS 財団は順調な進展を遂げている。

ISSB の将来的な基準が IOSCO の期待に沿うものであれば、我々のエンドースメントは、IOSCO の 130 人のメンバー全員が、基準を採用あるいは適用すること、または基準により情報を得ることについての方法を検討する上での助けになる。」

ISSB の設立と国際的な気候変動開示基準の策定は、IOSCO のサステナブル・ファイナンス戦略全体の重要な柱である。

IOSCO は 2020 年に、サステナビリティに関する民間による基準の策定が断片化された方法で発展していること及びグリーンウォッシングのリスクの大ききのいずれにも満足していない旨を表明した。

また、IOSCO は 2021 年末までに、発行体とアセットマネージャーの双方が直面する情報開示に係る問題の詳細な分析と、サステナビリティに関するデータ及び格付けの評価を公表する予定である。

2022 年には、IOSCO は ISSB によるステークホルダーとの協議と並行して、ISSB の気候変動開示基準案の慎重な評価に注力する予定である。IOSCO の目標は、この基準が世界の金融市場にとって気候変動開示のため

の実用的かつ効果的なグローバルなベースラインを設定していると納得すれば、2022 年末までにこの基準をエンドースすることである。

IOSCO サステナブル・ファイナンス・タスクフォースの議長であり、スウェーデン金融監督庁長官である Erik Thedéen は、上記のプロセスを推進する権限を与えられており、次のように述べた。

「気候変動は本質的に世界的な問題であり、世界的な行動を必要とする。企業開示のためのグローバルなベースラインを持つことは、必要な移行を可能にするための鍵となる。現在、IFRS 財団は重要なステップを踏んでおり、市場は我々がどこに向かっているかを知ることが可能となった。サステナビリティ開示のためのグローバルなベースラインは、投資家が世界のどこにいても投資のリスクと機会を適切に評価できるようになるための前提条件である。これにより、金融セクターはサステナブルな投資に資本をより適切に配分することが可能となる。我々は、カーボン・ネット・ゼロの世界への移行に伴う将来のリスクと機会を、今日の投資の価格設定に反映させたいと考えている。我々は、グローバルなベースラインと各法域固有の要件がいかに両立して運用可能かを市場が理解し始めていることを、特に喜ばしく思う。」

IOSCO 副議長でありベルギー証券規制当局 (FMSA) の長官である Jean Paul Servais は、IFRS 財団 (今後は ISSB を含む) の活動を監督し、公共の利益が最優先されていることを保証するために IOSCO が運営する国際的なモニタリング・ボードの議長を務めている。本日、モニタリング・ボードは、ISSB 設立の公表を歓迎する旨の声明を発表し、この分野における IFRS 財団評議員会による提案への関与について追加的な情報を発表した。Servais は、以下のように述べた。

「サステナブル・ファイナンスの繁栄のためには、世界の公共の利益を保護するための権威あるプロセスを通じて策定された、信頼できるベースラインを持つグローバルな基準が必要である。ISSB の基準は、世界的なサステナビリティ開示の基礎となる準備が整っている。IOSCO が主導するモニタリング・ボードは、この基準を IFRS 会計基準と同様に強固なガバナンス、デュー・プロセス及び監督の対象とするとともに、IFRS 財務報告と IFRS サステナビリティ開示の間の相互接続性を強化することを保証する。」

(Notes to the Editor は省略)

(以上)